

次世代法に基づく一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立し、ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性労働者の育児休業取得実績を1件以上確保する

<実施期間・取組内容>

- ・2024年4月～ 月例会における周知
- ・2025年6月～ 育児休業申請の受理・従業員の育児休業取得

目標2：全従業員の時間外労働を月30時間未満とする

<実施期間・取組内容>

- ・2024年4月～ 月例会における周知・牽制強化
- ・2024年6月～ 生成AI活用による業務効率化を推進
- ・2025年4月～ 業務の負荷分散を推進